

# 料 金 表

2024年8月1日現在

利用料は、以下1～6の合計が目安となる金額です。尚、被爆者健康手帳をお持ちの方は、1～4のご負担はありませんが、5～6はご負担いただきます。

## 1.基本サービス費 (全利用者)

要介護区分	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
		1日(円)	30日(円)	1日(円)	30日(円)	1日(円)	30日(円)
要介護1	589単位	597	17,916	1,194	35,832	1,792	53,748
要介護2	659単位	668	20,046	1,336	40,092	2,005	60,138
要介護3	732単位	742	22,266	1,484	44,532	2,227	66,798
要介護4	802単位	813	24,396	1,626	48,792	2,440	73,188
要介護5	871単位	883	26,493	1,766	52,986	2,649	79,479

## 2.加算サービス費 (全利用者)

加算サービス	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
		1日(円)	30日(円)	1日(円)	30日(円)	1日(円)	30日(円)
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36単位	37	1,095	73	2,190	110	3,285
看護体制加算(Ⅰ)イ	6単位	6	183	12	365	18	548
看護体制加算(Ⅱ)イ	13単位	13	395	26	791	40	1,186
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	22単位	22	669	45	1,338	67	2,008
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	100単位	101		203		304	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位	41		81		122	
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5単位	5		10		15	

## 3.加算サービス費 (対象者)

	加算サービス	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
			1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定
1	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	12	365	24	730	37	1,095
2	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	20		41		61	
3	外泊時加算	246単位	249	1,497	499	2,993	748	4,490
4	初期加算	30単位	30	913	61	1,825	91	2,738
5	退所時栄養情報連携加算	70単位	71		142		213	
6	再入所時栄養連携加算	200単位	203		406		608	
7	退所時等相談援助加算(5)	250単位	254		507		761	
8	栄養マネジメント強化加算(Ⅰ)	11単位	11	335	22	669	33	1,004
9	療養食加算	6単位	6	183	12	365	18	548
10	配置医師緊急時対応加算(早朝夜間)	650単位	659		1,318		1,977	

	加算サービス	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
			1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定
11	配置医師緊急時対応加算(深夜)	1300単位	1,318		2,636		3,955	
12	配置医師緊急時対応加算(時間外)	325単位	330		659		989	
13	看取り介護加算(Ⅱ)	72単位	73	1,095	146	2,190	219	3,285
14	看取り介護加算(Ⅱ)	144単位	146	3,942	292	7,885	438	11,827
15	看取り介護加算(Ⅱ)	780単位	791	1,582	1,582	3,164	2,373	4,746
16	看取り介護加算(Ⅱ)	1580単位	1,602		3,204		4,806	
17	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	3	91	6	183	9	274
18	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位	3		6		9	
19	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位	13		26		40	

※3 医療機関への入院、在宅への外泊をした場合を対象に、初日、帰苑日を除き1ヶ月、最長6日間を算定します。

※配置医師が施設の求めに応じ入居者の診察をした場合1回につき算定します。※10 早朝・夜間：6時～8時・18時～22時 ※11 深夜(22時～5時) ※12 時間外(9時～17時)

※13 最大15日間、算定可能です。(例示は15日間の場合) ※14 最大27日間、算定可能です。(例示は27日間の場合) ※15 最大2日間、算定可能です。(例示は2日間の場合) ※16 当日のみ算定可能です。

※18 褥瘡治療中の場合 ※19 褥瘡がない場合

#### 4. 処遇改善加算費 (全利用者)

1～3を積算した所定単数に以下のパーセントを乗ずる単位数を加算します

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に14.0%に相当する単位数
----------------	---------------------

#### 5. 居住費 (滞在費)

収入段階	個室		多床室	
	1日	30日	1日	30日
第1段階	380	11,400	0	0
第2段階	480	14,400	430	12,900
第3段階①	880	26,400	430	12,900
第3段階②	880	26,400	430	12,900
第4段階	1,231	36,930	915	27,450

#### 6. 食事費

収入段階	単位:円	
	1日当たり	30日当たり
第1段階	300	9,000
第2段階	390	11,700
第3段階①	650	19,500
第3段階②	1,360	40,800
第4段階	1,445	43,350

1日につき40円は、独自に徴収します。